

## 第60回 河川保全利用委員会（琵琶湖河川事務所）の開催報告

令和3年11月29日（月）に「第60回河川保全利用委員会（琵琶湖河川事務所）」が開催されました。

議事に先立ち、今回の審議対象公園である野洲川川田河川公園の現地調査が行われました。

その後、河川管理者から占用許可申請説明書及び判断内容の説明を行い、委員による意見の提案・助言が行われました。

次回の委員会においては、委員会運営に関する見直し等の審議が行われる予定です。

■開催日時：令和3年11月29日（月） 13:00～16:00

■場所：守山商工会議所

■参加者：委員5名、河川管理者4名、事務局4名、傍聴5名



現地調査



第60回委員会審議

### 議事次第

1. 開会
2. 現地調査
3. 河川管理者からの挨拶
4. 議事
  - 1) 委員長及び副委員長の選出
  - 2) 第59回委員会活動の整理事項
  - 3) 第59回審議対象公園【野洲川河川公園（野洲市）・野洲川立入河川公園（守山市）・野洲川運動公園（栗東市）】の許可状況報告について
  - 4) 野洲川川田河川公園の更新申請に係る審議
    - (1) 占用許可申請説明書の説明
    - (2) 基本方針の各項目（改正案）に対する満足状況に係る河川管理者の判断について
    - (3) 更新申請に係る審議（意見の提案及び助言）
5. 委員会の今後のスケジュール
6. 一般傍聴者からの意見聴取
7. その他
8. 閉会

### 【配布資料】

- ・議事次第
- ・資料-1  
第59回河川保全利用委員会  
議事骨子整理表
- ・資料-2  
第59回河川保全利用委員会  
審議事項の整理表
- ・資料-3  
第59回審議対象公園の  
許可状況報告について
- ・資料-4  
野洲川川田河川公園 前回意見書
- ・資料-5  
基本方針の各項目（改正案）に  
対する満足状況に係る河川管理者  
の判断について
- ・参考資料-1  
審議対象となる野洲川占用施設一覧
- ・参考資料-2  
今後のスケジュールについて

## ■ 野洲川川田河川公園の概要

「野洲川川田河川公園」は、平成13年に策定された「野洲川河川空間整備基本構想」に基づき、平成14年に守山市が国から河川占用許可を受け、野洲川左岸の洪水敷に公園としての施設整備を行ったものです。主な施設としては、多目的広場、緑地広場、グラウンドゴルフ場、駐車場があります。

また、平成29年より公園管理用通路がビワイチよりみちコースの一区間としてサイクリングにも活用されています。

## ■ 更新申請に係る審議

### ● 各委員からの主な意見

#### 【現地調査】

- ・ 橋梁工事中のため多目的広場は現在使用禁止か。  
⇒ 工事ヤードは囲われており、工事ヤードから上流側は使用可能である。工事用車両の誘導のためガードマンが配置されている。公園管理者とも調整済みである。
- ・ 時間外は閉門とあるがどこで行うのか。  
⇒ 坂路上の車留めゲートで行っている。管理は守山市シルバー人材センターに委託されている。

#### 【議 事】

- ・ 既存の親水護岸階段を利用した低水路へのアプローチの検討は橋梁工事中のため議論が止まっているとのことだが、別の箇所に護岸階段を設置し、親水スペースを作ることも可能ではないか。  
⇒ 野洲川は河道が動くため、親水利用を想定した位置に階段を設置するのは難しい。上流では、水制により河原を創出し常態化させることを検討している。そこで親水的な試みも考えている。
- ・ 関東の方では、堤防の強度を上げるため、アカメヤナギが植えられていたと聞いている。護岸や堤防の強度を上げる対策として、ヤナギの植樹を提案したい。  
⇒ 堤防に木を植える事は堤防が決壊する原因となる。コンクリートの護岸が強度を持っており、安全な野洲川になっているとご理解いただきたい。
- ・ 親水護岸階段において、計画的に関連工事などを調整し利用できる状況になるよう検討するべき。
- ・ 公園利用の占用的な利用については、現場での掲示などで周知するべき。

## 委員会開催の動き

### ○ 第61回河川保全利用委員会

開催日時及び場所は未定のため、決定しましたら琵琶湖河川事務所ホームページにてご案内いたします。

### ■ 主な審議内容

委員会運営に関する見直し等の審議

※議事内容については進行の都合上、変更となる場合があります。